

2021年10月度 広告相談レポート

1. 相談受付件数・相談者の内訳

10月度の全体の相談受付件数は計 90 件で、前月度と比較すると 34 件減（新車関係26件減、中古車関係9件減、その他1件増）、対前年同月比では1件減（新車関係18件減、中古車関係14件増、その他3件増）となっています。

相談者の内訳は、「広告代理店」からの問い合わせが全体の約 28%を占めており、その内、メーカー系ディーラーが広告主となっている広告等に関する問い合わせが64%（16件）を占めています。「メーカー系ディーラー」からの問い合わせ（20件）と合わせると、メーカー系ディーラーの広告等に関する問い合わせが全体の40%（36件）を占めています。

【相談者の内訳・2021年10月】

相談者	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	30	48	12	90
広告代理店	15	10	0	25
メーカー系ディーラー	7	10	3	20
自動車関係団体	0	8	0	8
中古車専門店	1	9	5	15
中古車情報誌社	0	4	0	4
メーカー	3	1	0	4
新聞社	0	1	0	1
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	4	5	4	13

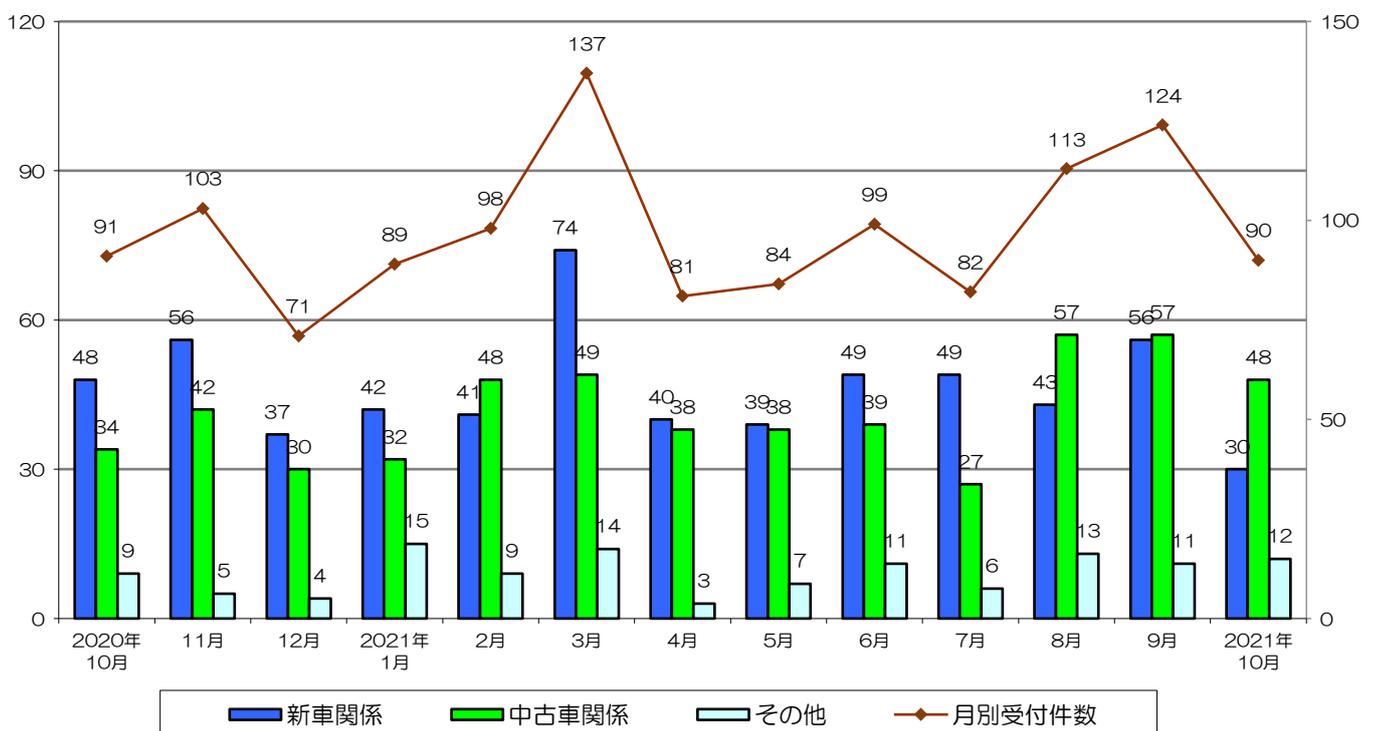


広告代理店からの問い合わせにおける広告主の内訳	
メーカー	4
メーカー系ディーラー	16
中古車専門店	3
その他	2

【相談受付件数の推移・2020年10月～2021年10月】

<車両区分別受付件数>

【月別受付件数】



2. 新車関係

新車関係の表示は、『価格表示』に関する問い合わせが36.0%、『特定事項』に関する問い合わせが24.0%となり、両項目で表示に関する問い合わせの60%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	25	83.3%	その他相談	1	3.3%
景品関係	4	13.3%	合計	30	100.0%

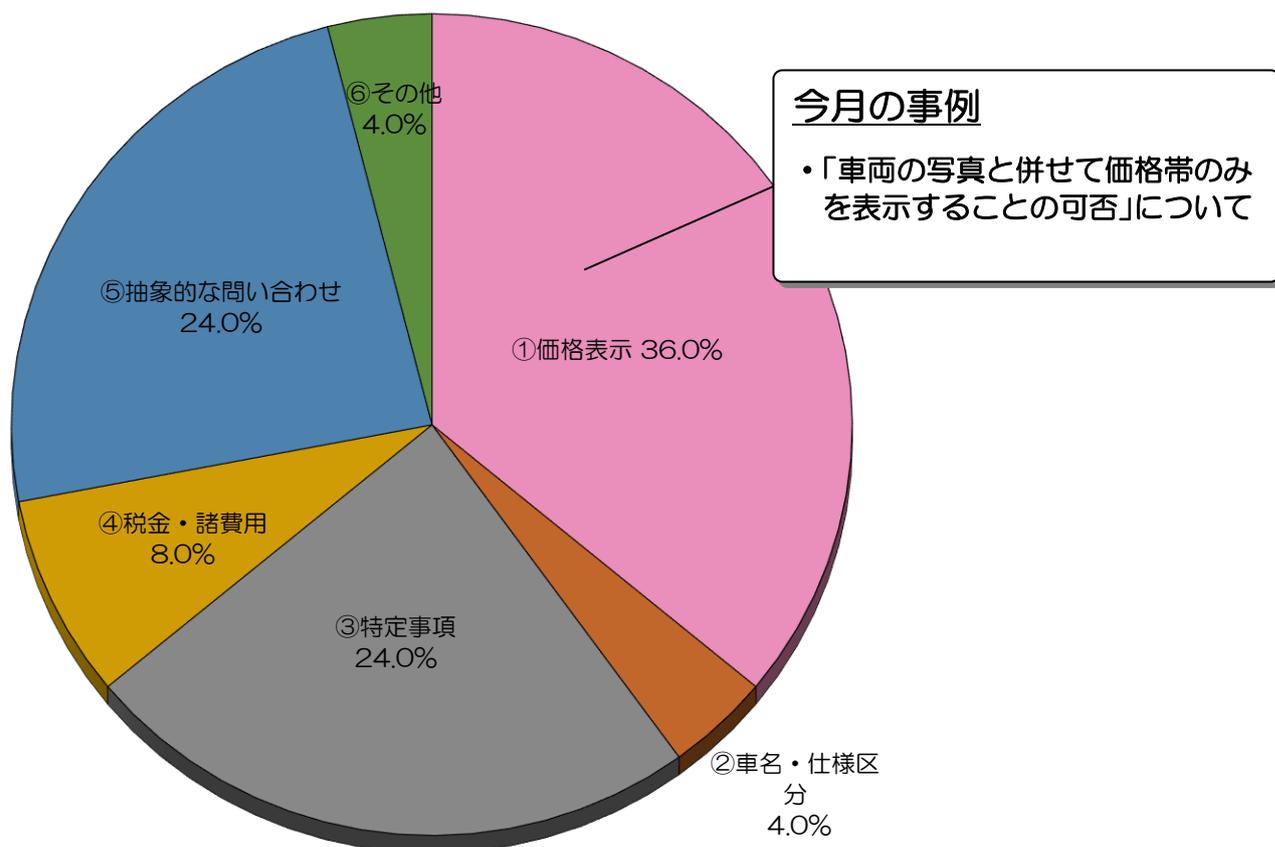
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	9	36.0%	④税金・諸費用	2	8.0%
表示方法	4	16.0%	税金	1	4.0%
値引き表示	1	4.0%	その他（税金・諸費用）	1	4.0%
割賦・リース	4	16.0%	⑤抽象的な問合せ	6	24.0%
②車名・仕様区分	1	4.0%	広告表現の可否	5	20.0%
③特定事項	6	24.0%	抽象的な問合せ	1	4.0%
燃費	5	20.0%	⑥その他	1	4.0%
安全・環境	1	4.0%	合計	25	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	2	50.0%	オープン懸賞・	1	25.0%
一般懸賞(抽選等)	1	25.0%	合計	4	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

今月の事例 [新車関係]

〔車両の写真と併せて価格帯のみを表示することの可否〕について

Q. チラシ広告に特定のグレードの写真に掲載し、併せてその車種の価格帯のみを表示しても問題ないでしょうか。

【問題となる表示例（チラシ広告）】

New! スカーレット誕生!!

PHOTO:1.3X

車両本体価格 **120万円~196万円**

【問題点】
広告掲載車の販売価格が明瞭に表示されていない

A. 規約第5条第7号では、「車両の写真やイラストと販売価格を併用して表示する場合は、その写真やイラストに使われている車両（広告掲載車）の販売価格を明瞭に表示すること」と定められています。したがって、まずは広告に写真を掲載した車両の販売価格を明瞭に表示してください。広告掲載車の価格を明瞭に表示した上で、価格帯を参考として表示（※）することは問題ありません。

【正しい表示の例（チラシ広告）】

New! スカーレット誕生!!

PHOTO:1.3X

スカーレット 1.3X 2WD CVT
車両本体価格 **142万円**

スカーレット価格帯 **120万円 ~ 196万円**
(1.0X 2WD CVT) (1.3G 2WD CVT)

※価格帯を「参考として表示」する場合の注意点

- 広告掲載車の販売価格の表示（142万円）と文字の大きさを同等かそれ以下にする
- 配色等に注意し、広告掲載車の販売価格より目立たないように表示

3. 中古車関係

中古車関係の表示は、『価格表示』に関する問い合わせが35.1%、『必要表示事項』に関する問い合わせが18.9%となり、両項目で表示に関する問い合わせの54%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	37	77.1%	その他相談	9	18.8%
景品関係	2	4.2%	合計	48	100.0%

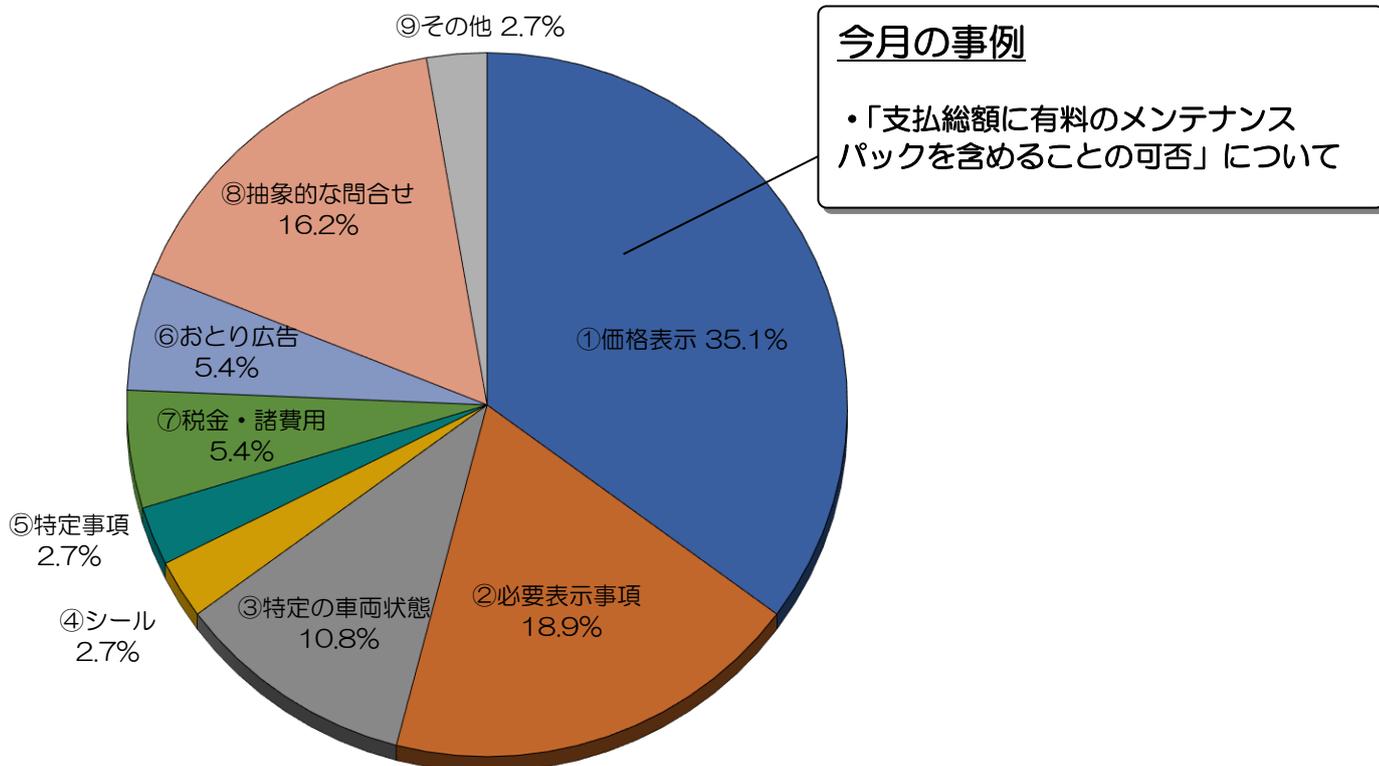
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	13	35.1%	⑤特定事項	1	2.7%
表示方法	6	16.2%	写真・イラスト	1	2.7%
支払い総額	1	2.7%	⑥おとり広告	2	5.4%
割賦・リース	4	10.8%	⑦税金・諸費用	2	5.4%
その他(価格)	2	5.4%	税金	1	2.7%
②必要表示事項	7	18.9%	諸費用	1	2.7%
車検証の有効期限	2	5.4%	⑧抽象的な問合せ	6	16.2%
保証の有無	1	2.7%	広告表現の可否	4	10.8%
修復歴の有無	1	2.7%	企画の可否	1	2.7%
必要表示事項全般	3	8.1%	抽象的な問合せ	1	2.7%
③特定の車両状態	4	10.8%	⑨その他	1	2.7%
④シール	1	2.7%	合計	37	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
一般懸賞	2	100.0%	合計	2	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

「支払総額に有料のメンテナンスパックを含めることの可否」について

Q. 当社は中古車の販売価格を支払総額で表示し、商談時には5万円のメンテナンスパックをお勧めしています。あくまでも「お勧め」であり、「メンテナンスパックを購入しなければ中古車は販売しない」とはしておりませんが、多くのお客様にご購入いただいているため、この金額（5万円）をあらかじめ支払総額に含めて表示したいのですが、問題ないでしょうか。

【問題となる表示例（プライスボード）】

初度登録：H30年8月 車名：コートリ1.5M

支払総額 **147**万円 【消費税込み】

(車両価格：130万円 諸費用：12万円)

- 保証付き（部分保証、1年間走行無制限）
- 定期点検整備あり（納車時）
整備費用を車両価格に含みます
-

おすすめ

メンテナンス
パック(5万円)付

【問題点】
支払総額は、「車両価格に購入の際に必要な諸費用を加えた価格」であるにもかかわらず、有料オプションの金額を含めている

A. 支払総額は、「車両価格」に、当該中古車を購入する際に必要な「諸費用（保険料、税金、登録等に伴う費用）」を加えた価格です。一方、メンテナンスパックは、お客様から要望があった際に別途ご購入いただく「オプション品」であることから、あらかじめ支払総額に含めて表示すべき性格のものではありません。

したがって、まずは、購入時に必要な諸費用を含んだ支払総額を明確に表示した上で、参考としてメンテナンスパック等のオプション品を含んだ支払総額を併記するようにしてください。

【正しい表示例（プライスボード）】

初度登録：H30年8月 車名：コートリ1.5M

支払総額 **142**万円 【消費税込み】

(車両価格：130万円 諸費用：12万円)

- 保証付き（部分保証、1年間走行無制限）
- 定期点検整備あり（納車時）
整備費用を車両価格に含みます
-

おすすめ

参考支払総額
147万円
※メンテナンス
パック(5万円)
付プラン

・購入の際に必要な諸費用を含んだ支払総額を明確に表示した上で、参考としてオプション品を含んだ支払総額を併記

※支払総額には、保険料、税金、登録等に伴う費用、リサイクル必要な諸費用が含まれております。
※支払総額は、10月現在、県内登録（届出）で店頭納車の場合お客様の要望に基づくオプション等の費用は別途申し受けます